

2026年6月15日

福祉局長

八乙女 悦範様

神戸市従業員労働組合
民生支部
支部長 宇佐美 敏恵

現業統一闘争要求書

貴職におかれましては、平素より市民生活の「安全・安心」を守るとともに、暮らしやすく快適なまちづくりに向け、日夜ご尽力されておりますことに対し、心から敬意を表します。

現在、長期化する物価高騰や実質賃金の伸び悩みなどにより、市民生活は依然として厳しい状況に置かれています。食料品をはじめとする生活必需品の値上げ、光熱費負担の増加に加え、社会保障や子育て、介護に対する不安も高まる中、市民の暮らしを支える自治体行政への期待と役割はますます大きくなっています。こうした状況のもと、市民生活の基盤を支える公共サービスの現場では、高度化・多様化する行政課題に対応する為、職員一人ひとりが高い使命感と責任感を持ち、日々懸命に業務にあたっています。しかしながら、慢性的な人員不足や業務の増加、人材確保の困難さにより、現場負担は一層深刻化しており、持続可能な行政サービスの提供に向けた体制整備が急務となっています。

また、神戸市においては、阪神淡路大震災から31年を迎え、震災の経験と教訓を次世代へ継承していくことが重要となっています。加えて、激甚化・頻発化する自然災害や今後懸念される大規模災害、さらには新たな感染症への備えなど、自治体に求められる役割は一層増しています。厳しい財政状況のもとにあっても、私たちは直営堅持を基軸とし、市民福祉の向上と公共サービスの質の確保に向け、創意工夫を重ねながら、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる行政運営を実践していく必要があります。

市民が安全で安心して暮らせる公共サービスの拡充と質の向上をめざし、自治体として行政責任を放棄することなく、直営による事業運営を遂行できるよう、労働安全衛生の確保及び職場環境の改善を図る為、下記10項目について誠意をもって速やかに善処されるよう要求します。

記

- 自治体行政の責任として福祉事業を直営で行なうこと。
- 勤務労働条件における事前協議制の遵守ならびに労使確認事項については、速やかに実施すること。

3. 高度化・多様化する市民ニーズへ十分に対応ができる業務執行体制の確立を図るとともに、業務内容や業務量など実態に応じた班長制度に改革すること。
4. 労働災害など働くうえでの危険性は多様化しており、再発防止策の早期の策定はもとより、災害を未然に防ぐ労働安全衛生管理体制の強化・拡充などの施策を協議、実施すること。また、心の健康問題に積極的・計画的に取り組むこと。
5. 職員が安全で安心して働けるよう、引き続き、各種感染症防止対策を講じること。
6. 市民サービスを停滞させることなく、安定的に提供する為に必要な人員の確保と配置を行なうこと。また、欠員の補充については速やかに正規職員で完全に補充すること。
7. 高齢期雇用対策については、労使で十分に協議し、高齢職員はもとより、誰もが安心して働き続けることができる円滑な制度運用を行なうこと。
8. 男女共同参画の推進・次世代育成支援対策推進法に対応する為、男女がともに性差なく働き続けることができる職場環境の整備を図ること。また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を実行する為に協議すること。
9. 福祉事業の充実に努めること。
10. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。